

事務連絡
平成27年9月30日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局
労災保険業務課長補佐（年金担当）

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）
の一部改正に伴う機械処理事務の留意点について

標記の労災保険業務に係る機械処理事務の一部改正については、平成27年9月29日付け基発0929第10号により指示されたところですが、これに伴う機械処理事務の留意点については下記のとおりでありますので、今後の適正な事務処理をお願いします。

記

1 被用者年金制度の一元化に伴う改修

(1) 当該改修の目的

被用者年金制度の一元化については、平成27年9月16日付け基補発0916第1号、基保発0916第1号により通知したとおり、平成27年10月1日以降に共済組合に加入し、かつ同日以降に年金の受給権が発生した者については、新しい年金コードが振り出され、労災側で併給調整を行うこととなったことから、当該新年金コードを入力可能となるよう改修を行ったものである。

(2) 改修に伴い変更した機能の概要

ア 入力可能年金コードの追加

支給事由発生年月日が平成27年10月1日以降の案件について、国共済、地共済、私学共済で新たに振り出される障害厚生年金、遺族厚生年金の年金コードを入力可能とした。

各共済で新たに振り出される年金コードは、障害年金関係が「132〇」（国共済）、「133〇」（地共済）、「134〇」（私学共済）、遺族年金関係が「142〇」（国共済）、「143〇」（地共済）、「144〇」（私学共済）、老齢年金関係が「112〇」（国共済）、「113〇」（地共済）、「114〇」（私学共済）である。このうち各労働基準監督署で入力する機会があるのは障害年金及び遺族年金のコードであり、老齢年金のコードは署での入力には使用しない。

なお、厚年種別、調整コード、併給調整率については従来から変更していない。また、支給事由発生日が平成27年9月30日以前の案件については、従来の年金コードのみ入力可能としている。

イ 警告メッセージの追加

新しい年金コードが入力された場合、注意喚起のため「(WN_00222)国共済又は地共済又は私学共済の年金コードです」を出力することとした。

(3) 留意点

ア 平成27年9月30日以前に共済加入歴を有する者について

平成27年9月30日以前に共済組合加入歴のある者で、支給事由発生日が平成27年10月1日以降の場合、労災システム上は調整コード7（老齢年金等選択：非調整）と入力し年金コードは入力しないこと。誤って調整コード0（調整）と入力し平成27年10月1日以降に振り出される新しい年金コードを入力すると、労災システム上は共済加入年月日のデータを保有していないことからキャンセルとならずそのまま誤った調整を行ってしまうため、平成27年9月30日以前に共済加入歴を有する者については調整コード0を入力しないこと。

イ 複数の年金コードを有する者について

遺族厚生年金については、公務員と民間企業を転職する等した人で加入期間25年以上の長期要件により算定するのが最も有利となった場合、一つの災害につきそれぞれの年金事務所又は共済組合から別々に年金コードが振り出され、受給者は複数の年金コードを有することとなる。これについて、遺族（補償）年金請求書及び定期報告様式等については複数の年金コードを記載可能なように改正を行ったが、労災システムにおいては予算上の制約等から複数の年金コードを入力可能とする改修を行っていない。このため、複数の年金コードを有する場合は金額の大きい方の年金コードを入力し、年金額については全ての遺族厚生年金額を合算した額を入力すること。

なお、障害厚生年金についても、別々の災害に複数回被災して複数の年金コードを振り出されることがあるが、この場合は労災の4キーも別々となり、一つの災害につき一つの年金コードが割り当てられるため、遺族（補償）年金のような問題は生じない。

2 その他

平成27年10月1日以降、各共済組合あて厚生年金支給状況を照会する場合は、別添のあて先へ公文書により照会すること。

【本件にかかる連絡先】

厚生労働省労働基準局労災保険業務課
年金・一時金業務係

(代表) 03-3920-3311 (内線 337、338)

各共済組合照会先一覧表

平成27年9月24日時点

共済組合名	担当課	公文書のあて名	郵便番号	住所	電話番号	主な対象者
国家公務員共済組合連合会	年金部年金相談室	年金相談室長 あて	102-8082	東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎	03-3265-8141(代)	国立大学職員、郵便局職員、国立病院職員、国家公務員共済組合連合会職員等
地方職員共済組合	調整課	調整課長 あて	102-8601	東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル	03-3261-9847	道府県職員(外郭団体職員及び東京都職員及び市町村職員を除く)
地方職員共済組合団体共済部	年金課	年金課長 あて	102-0093	東京都千代田区平河町2-4-14 麹町会館別館内	03-3261-9521	道府県の外郭団体職員
公立学校共済組合	年金部年金サービスセンター 支給課徴収管理班	支給課長 あて	101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-9-5	03-5259-5877	公立学校共済組合職員及び公立学校共済組合直営病院(8カ所)職員
警察共済組合	年金企画課	年金企画課長 あて	102-8588	東京都千代田区三番町6-8 警察共済ビル	03-5213-7577	警察共済共済組合職員
東京都職員共済組合	年金保険部年金課	年金課長 あて	162-0052	東京都新宿区戸山3-17-1 東京都戸山庁舎	03-3232-4755	東京都職員共済組合職員(区職員を含み、市町村職員を除く)
全国市町村職員共済組合連合会	年金部年金給付課	年金給付課長 あて	102-0084	東京都千代田区二番町2 東京グリーンパレス	03-5210-4609	市町村職員(東京都下の市町村職員を含む) ※傘下の構成組合あて直接照会することも可。
日本私立学校振興・共済事業団	年金部年金第二課	年金第二課長 あて	113-8441	東京都文京区湯島1-7-5 東京ガーデンパレス	03-3813-5321(代)	各私立学校教職員